東京レインボープライド 2015 フロート出展のご案内

この度は、東京レインボープライド 2015 へのご賛同、並びにフロート出展をお申込いただき、誠に 有難うございます。

下記のとおり、フロート出展案内や当日のスケジュールをお伝えします。ご一読いただき、不明点な どございましたら、ご連絡をお願いします。

フロート出展者は主催者側を含め 12 団体、ブース出展者は現在 60 団体を超え、Twitter や Facebook などでのイベントの告知も広がっております。フロート出展者様に置かれましても、Twitter などでの告知にご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1. フロート車両 (レンタカー) の受取り (※荷台乗車がある出展者のみ)
 - 申込時のレンタル開始時間以降に、トヨタレンタカー渋谷営業所に行き、レンタカー(2 トントラック)を受け取ってください。
 - ・店舗の場所⇒

https://rent.toyota.co.jp/shop/detail.aspx?sFlg=3&rCode=63601&eCode=014&udFlg=2

- ・ 営業所にて、「予約団体名:東京レインボープライド」と、各出展者に対応する「車両ナン バー」を伝えてください。それにより受取りができるよう手配しています。
- ・ この車両ナンバーは荷台乗車許可申請書に記載のナンバーと対応しているので、<u>異なるナンバーを受け取らないよう</u>十分注意してください。申請書との車両ナンバーの食い違いが生じると荷台乗車できなくなります。具体的な車両ナンバーは別に連絡します(4/20頃に連絡する予定)。
- ・ トヨタレンタカー側の主担当者は市川さんです。受取り時に不明な点が出れば、隊列部門 長(どーも:090-8050-5030)までご連絡ください。
- 受取り時の運転手は「荷台乗車許可申請書」に記載の運転手と異なっても大丈夫です。
- レンタカー代金は、主催者側から事前支払い済みですので、レンタカー受取り時に支払う必要はありません。レンタカー代金は、主催者側からの請求書として各出展者に送付しますので、4月17日(金)までに振り込みにて支払いをお願いします(振り込み口座は文章末尾に記載)。支払いが無い場合は、許可を受けた荷台乗車許可申請書はお渡しできません(荷台乗車はできなくなります)のでご注意ください。
 - ・4/25 17:00 4/26 17:00 のレンタル期間の場合: 12,000円
 - ・上記を越えるレンタル期間の場合: 20,000 円

2. 車両搬入の時間帯

- 入構可能時間(フロート車両用ゲート開扉時間)
 - 4月25日(土) 8:00~20:00
 - 4月26日(日) 7:00~20:00
- 別資料「会場周辺地図」に従って、車両搬入をお願いします。入口の警備員やスタッフから特

別指示がある場合には、それに従って下さい。

- フロート装飾等の作業場所
 - 大型駐車場(ゲートを入ってすぐ)で行ってください
 - ・ もし、装飾が完成し来場者に見てもらう場合は、イベント広場側へ移動することができます。<u>イベント広場側へ移動することを考えている場合</u>は、スペースを確保しておく必要がありますので、<u>事前に主催者に連絡</u>をお願いします。また、移動の際にはスタッフが車両を誘導しますので、その指示に従ってください。

■ 前日作業について

- ・ 4月25日(土)は、8:00以降はゲートを開けますので、車両搬入しフロート作成することが可能です。作業は20時まで行っていただけます。そのまま翌日4/26まで車両を駐車しておくことは可能です。夜間は警備員を配置して巡回を行いますが、備品・車両の損傷や盗難などについては責任を負うことはできません。
- 当日、ゲート開扉時間外で緊急に移動が必要な場合などは、末尾に記載の連絡先または本部テントにご相談下さい。
- イベントの準備及び開催期間中(4/25, 4/26)、車輌の出入りおよび駐車場への駐車には、主 催者が発行する「車両入構許可証」が必要です。
- <u>主催者経由で借りたフロート車両(レンタカー)については</u>フロート車両(レンタカー)の車 両入構許可証を準備し、各出展者に送付します(連絡不要です)。
- その他に、部材搬入などで車両入構を希望する場合は、別紙「車両入構許可申請書」に記載の うえ、4月17日(金)までに、メールでお送り下さい。イベント2~3日前までに車両入構許 可証を電子メールにて送付しますので、印刷のうえ、車輌内(ダッシュボード)に掲示してく ださい。ゲートの警備員が入構許可証を確認のうえ、開門します。なお、一般車両の駐車台数 は限りがあり、先着順です。

ゲートからの入構後は、必ず以下の園内走行規定をお守り下さい。

- ・ 時速 10 キロ以下での走行
- ・ ハザードの点灯
- ・ 入構許可証のダッシュボードへの掲示
- 上記の園内走行規定は、公園事務所より指示を受けたものです。来年以降の継続的な開催のため、ご協力をよろしくお願いします。また、公園事務所より厳重な注意を受けた場合、該当またはすべての出展者様に園内走行禁止などの厳しい規制が掛かる場合があります。フロート車両、ブース出展、片付けに影響する可能性がありますので、予めご注意頂きますようお願いします。

3. フロート作成

- 車両走行中、装飾などが落下しないよう、しっかりと固定してください。
- 荷台乗車があるフロート車両については、荷台乗車許可条件に従い、保持人員の安全確保を確 実に行ってください。警察から強く要請されていますので、必ず対応願います。
- 音を出すフロートは、音量や音源再生が問題ないか、十分に事前チェックしてください。<u>音出しについては、</u>過去に近隣住民からの苦情があったので、<u>主催者側から指定した場所・時間の</u> みとします。場所はバスケットコート付近を予定していますが、詳しくは、当日、指示いたし

ます。

- スタッフも適宜巡回して、作成状況を確認させて頂きます。
- 車両・装飾・機材の損傷や盗難などを防ぐためにも、車両には常時人がいるようにして下さい。
- 警察が装飾状態や機材固定状況をチェックします。警察のチェック時は隊列部門長がその場にいるようにしますが、特に何か指摘事項を受けた場合は隊列部門長の同席を求めてください。これまで、警視庁や所轄警察とは主催者側・代表と隊列部門長がやり取りしてきましたので、警察と直接やり取りせず、主催者側も同席して対応する方が好ましいです。場合により、警察指摘事項に従って、装飾の修正などをお願いする場合があります。

4. パレードコース

■ 別資料「パレードルート図」をご覧ください。 神宮前六丁目の交差点手前で JR 高架下を通ります。この箇所は桁下 3.9m です。<u>装飾や支柱</u> 類は高さ 3.8m 以下になるようにしてください。

5. 運転手向けルート再確認

- フロート車両は、代々木公園・大型駐車場から車両待機場所に移動させます。この待機場所までのルートを含め、パレード全体ルートの再確認・下見を当日実施します。フロート運転手は全員参加してください。10時に大型駐車場(装飾作業場所)の入り口付近に集合して下さい。
- 代々木公園のゲートを出てから、車両待機場所へ行くまでのルートを十分確認しておいてください。過去に、道に迷ったフロートがありました。ゲート出口の右折を含めて、4回右折です。

6. パレード時間帯

■ パレードの開始時間は、現在 13:00 を予定しています。12:30 に整列が始まり、最後のフロートは 16:00 頃までには帰着する予定です。パレード開始時間の最終決定は、開催 3 日前となります。また、管轄警察の判断により、当日も急な変更がある可能性がありますのでご承知おきください。

7. 出展団体からの隊列スタッフについて

- フロート出展団体から出して頂く隊列スタッフ(パレード歩行中における参加者の誘導や安全確保を 行う)は、次の要領で集合をお願いします。業務内容は、出展団体ご自身のフロートと共に歩き、主催 者側のボランティアスタッフと協力して参加者の誘導や安全確保を行うこととなります。
 - 集合時間: 12:00
 - 集合場所:イベント広場内にある売店の裏側(代々木体育館側)
 - ・ 集合後、各フロートのリーダやボランティアスタッフとのミーティングを行います。出して頂く隊列スタッフは、固まって歩くのではなく、フロート全体に均等になるよう散らばって歩いて頂くようお願いします。詳しくは、ミーティング時に各フロートの担当リーダから説明します。
 - 出展フロートが帰着したら、解散となります。

8. パレード出発地点への移動

■ パレード出発時刻の約 40 分前になれば、代々木公園・大駐車場(フロート作成場所)から車

両を順次移動させていきます。担当スタッフから指示がありますので、フロート順序に従い、 出発前の車両待機場所(渋谷区役所前交差点)へ移動してください。

- 荷台乗車があるフロートは、必ず、許可を受けた荷台乗車申請許可書をダッシュボードに掲示 してください。運転手は、申請書記載の運転手以外は不可です。
- 出発前の車両待機場所にも、スタッフがいますので、その指示に従ってフロート順序で駐車してください。運転手は車両から離れないようお願いします。
- 車両待機場所では、警察官がパレード警備や交通整理を行っています。警察からの指示があった場合は、かならず従ってください。
- 上記は車両移動に関しての事項です。車両を使わない団体は、並木道へ整列してください。

9. チャリティーサポーターとの合流方法(※該当する団体のみ)

- チャリティーサポーターは、フロート車両待機場所(渋谷区役所前交差点)での車両乗車となります。
- 乗車地点までは、主催者側スタッフがチャリティーサポーターを引率します。
- チャリティーサポーター (特にドラッグクイーン)を荷台乗車人員として起用されている団体 様につきましては、踏み台等をご準備いただけると乗車が円滑に進みます。ご検討ください。

10. パレード開始

- パレード開始時間になれば、警察指示に従って車両を出発させていきます。車両出発のタイミングに合わせて、参加者が横断報道を渡って車両のすぐ後ろに合流します。以後は一体となってパレードを行います。
- 車両を使わない団体については、警察指示に従い、並木道側からパレードを開始します。
- およそ5分毎に出発です。
- 隊列部門長も出発地点にいますので、適宜指示をします。
- 警察からの要請により、<u>車両待機場所では音出しをしないでください</u>。音出しは、出発のタイミングからお願いします。

11. パレード帰着後

- パレードゴール地点まで来ると、参加者はイベント広場に入っていきます。一方、フロート車両は元の駐車場に戻ってください。戻り次第、装飾や機材の片付けをお願いします。
- このとき、フロート作成等で出たゴミは各自でお持ち帰り下さい。

12. フロート車両 (レンタカー) の返却 (※荷台乗車がある出展者のみ)

- 申込時の返却時間までに、各出展者でレンタカーを返却してください。4/27 17:00 に返却の場合は、パレード終了から返却まで時間が少ないので、手早く装飾類を片付けて返却をお願いします。
- ガソリンは満タン返却です。或いは、レンタカー営業所で距離精算をすることもできます。ど ちらの場合も、費用は出展者様でご負担願います。

13. その他の注意事項

- 公園事務所や警察の指示により、<u>酒気帯びの参加者はパレードウォークへの参加を禁止</u>しています。フロート出展者様に置かれましても、飲酒はパレード終了後にお願いします。
- 昨年、一部のフロートにてパレードウォーク中に沿道から割り込んで参加した参加者がいたという報告がされています。昨年に引き続き沿道からの参加は禁止しております。Twitter などでパレードに関する告知を行う場合は、沿道からの割り込み禁止の旨を併せてお伝え頂くなど、可能な範囲でご協力頂けると幸いです。

14. フロート車両 (レンタカー) 代金の支払い先口座

レンタカー代金については、パレード当日までに銀行振り込みにてお支払いください。振り込み先口座は以下のとおりです。なお、振込み手数料は、出展者様のご負担となります。

<振込み先> ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行からのお振込み (振替) の場合

記号: 10040 番号: 40302321

名前:東京レインボープライド(トウキョウレインボープライド)

ゆうちょ銀行以外の銀行からのお振込みの場合

店名:〇〇八(読み:ゼロゼロハチ)

店番:008

預金種目:普通預金口座番号:4030232

15. 今後のお問い合わせ先

不明点などございましたら、以下までご連絡ください。

※メールアドレスは、いずれも float@tokyorainbowpride.com

※当日は携帯電話へお願いします。

どーも:090-8050-5030、美鈴:090-6160-2854、濱中:090-6003-2076

以上

(再掲) フロート出展に関する遵守事項・注意事項

『東京レインボープライド 2015』のフロート出展にあたり、下記の遵守事項・注意事項をご一読いただき、同意いただきますようお願いいたします。

<全体事項>

- 1. 『東京レインボープライド 2015』は、LGBT をはじめとするセクシュアル・マイノリティの存在を社会に広め、「"生"と"性"の多様性」を祝福するイベントで、「東京レインボープライド」が主催します。その趣旨にご賛同いただき、フロート出展に関しても、イベント趣旨に沿った表現や内容となるようお願いします。
- 2. 特定の個人・団体等を誹謗中傷したり、偏見や差別を助長したりするような表現や内容はご遠慮ください。 また、本パレードは、警察への届け出上はデモ行進(集団示威行為)であり、企業等の大々的な商業宣伝 活動はできないことをご了解ください。
- 3. 主催者である当団体の指示には必ず従ってください。
- 4. 公序良俗に反する行為や違法行為は、行わないでください。
- 5. 主催者の指示に従わない場合や、違法行為または不正行為が発覚した場合等には、イベント期間前またはイベント期間中を問わず、イベントへの参加を中止してもらうこともあります。
- 6. 悪天候、地震、伝染病(デング熱等)等の不測の事態によって、やむなくイベントが変更または中止となる場合もございます。予めご了承ください。
- 7. 当団体主催のイベント(フロート出展含む)に参加するにあたって、傷病、事故、紛失、参加者や利用業者 とのトラブル等が発生した場合、当団体は損害賠償等、一切の責任を負いません。自己の責任で対応し てください。
- 8. 故意・過失の如何を問わず、イベント関係施設や設備・機材等に損害を与えた場合は、その損害について 弁償していただきます。必要に応じて、保険への加入もご検討ください。
- 9. トラックをレンタルする場合(当団体が一括手配)、当団体が指定する期日までに、レンタカー費用をお支払いください。お支払いが確認できない場合、出展を取消させていただく場合もあります。

<フロート及び装飾について>

- 1. 音を出すことは問題ありませんが、音量については主催者側でチェックします。場合により、最大音量を制限する場合があります。
- 2. 装飾時、並びに出発前の音出し確認は、主催者側から指示するタイミングでのみ可能です。
- 3. 装飾が走行途中で落ちないように、しっかりとした固定をお願いします。
- 4. 主催者及び警察の指示があった場合、速やかに従ってください。
- 5. 装飾時に各フロートから出たゴミは、責任をもって処理してください。

<パレード歩行について>

- 1. 隊列業務(パレード歩行中における参加者の誘導や安全確保)を遂行する隊列スタッフを、主催者側から 各フロートに数名ずつ配置しますが、フロート出展者側からも数名ずつ隊列スタッフを出していただき、お 互いが協力して隊列業務を行うようお願いします。
- 2. フロート車両及び運転手は、道路交通法を厳守願います。
- 3. フロート運転手は、主催者及び警察(隊列リーダー)の指示(加速、減速、一時停止等)を厳守してください。
- 4. フロート出展団体の関係者(団体メンバー、撮影係など)がパレード歩行する場合、パレード参加者と同等の注意事項(下記)をお守り頂きます。
 - ・・パレード進行中はむやみに列をはみ出したり、止まったりしないでください。
 - フロート間の移動は禁止です。
 - ・ 隊列(車道側)と歩道側の行き来は禁止です。 例えば、撮影係などで行き来する必要があれば、事前にプレスとしての受付を行い、腕章を付けたう えで撮影を行ってください。
 - ・ 隊列は 4 列縦隊です。列が止まらないように、隊列が途中で分断しないように進行してください。途中 で警察官の指示があった場合は、速やかにその指示に従ってください。
 - ・ 気分が悪くなった場合や、お手洗いやその他やむを得ない理由で列を離れる場合は、必ず近くの隊 列スタッフに声を掛けてください。
 - ・ 整列時、行進中の飲酒、歩きたばこは、警察からの要請により禁止です。
 - 性器や女性の胸の露出など、公序良俗に反する行為は禁止です。
 - ・・
 隊列進行中に出たゴミは道路に捨てないで、必ず持ち帰ってください。
 - ・ 撮影した写真や動画について、商業目的などで公開する予定のある方は、広報受付にて手続きを必ず済ませてください。